



景全場役村桑扶

旧扶桑町役場

**扶桑町の
今昔**
(いま・むかし)

昭和42年現在地に移転するまで、45年間使われた役場。

立派な石柱の門は、子ども心にもいかめしく近づけなかった。（撮影 大正6年）



(撮影 令和3年)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期等となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

町政コーナー P 2 ~ 26

令和3年度 扶桑町予算 P 2・3

令和3年度 新役員紹介 P 7

家庭ごみ収集について P 11

情報コーナー P 27 ~ 29

募集コーナー P 30

Zoom P 31

保健コーナー P 32・33

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」



令和3年度 扶桑町予算

会計別予算規模

会 計	本年度予算	前年度予算	比較増減	前年度対比
一 般 会 計	106億900万円	106億5,000万円	△4,100万円	△0.4%
土 地 取 得 計	316万円	300万円	16万円	5.3%
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	28億6,883万円	29億461万円	△3,578万円	△1.2%
介 護 保 険 特 別 会 計	24億7,470万円	24億4,997万円	2,473万円	1.0%
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	6億453万円	5億6,136万円	4,317万円	7.7%
下 水 道 事 業 計	10億7,732万円	10億140万円	7,592万円	7.6%
合 計	176億3,754万円	175億7,034万円	6,720万円	0.4%

◆扶桑町予算を家計に例えると…

令和3年度の一般会計予算額を、年間総収入500万円の家庭に置き換えて試算してみると次のようになります。

【歳入】

予 算 額	
町税などの自主財源	59億8,382万円
国・県支出金など	39億1,018万円
町債などの借入金	7億1,500万円
合 計	106億900万円



家計に例えた場合	
給料など	282万円
親などからの支援	184万円
ローンの借り入れ	34万円
合 計	500万円

【歳出】

予 算 額	
人件費	23億8,018万円
扶助費	19億3,485万円
繰出金	10億4,993万円
投資的経費・維持補修費	7億2,091万円
補助費、投資・出資金・貸付金	17億2,909万円
物件費	18億7,003万円
公債費	6億8,083万円
積立金、予備費	2億4,318万円
合 計	106億900万円



家計に例えた場合	
食費	112万円
家族の医療費など	91万円
生計を別にしている家族への仕送り	50万円
自宅の増改築や車の修繕など	34万円
自治会やサークル活動への会費など	82万円
光熱水費、通信費など	88万円
ローンの返済	32万円
貯金する額	11万円
合 計	500万円

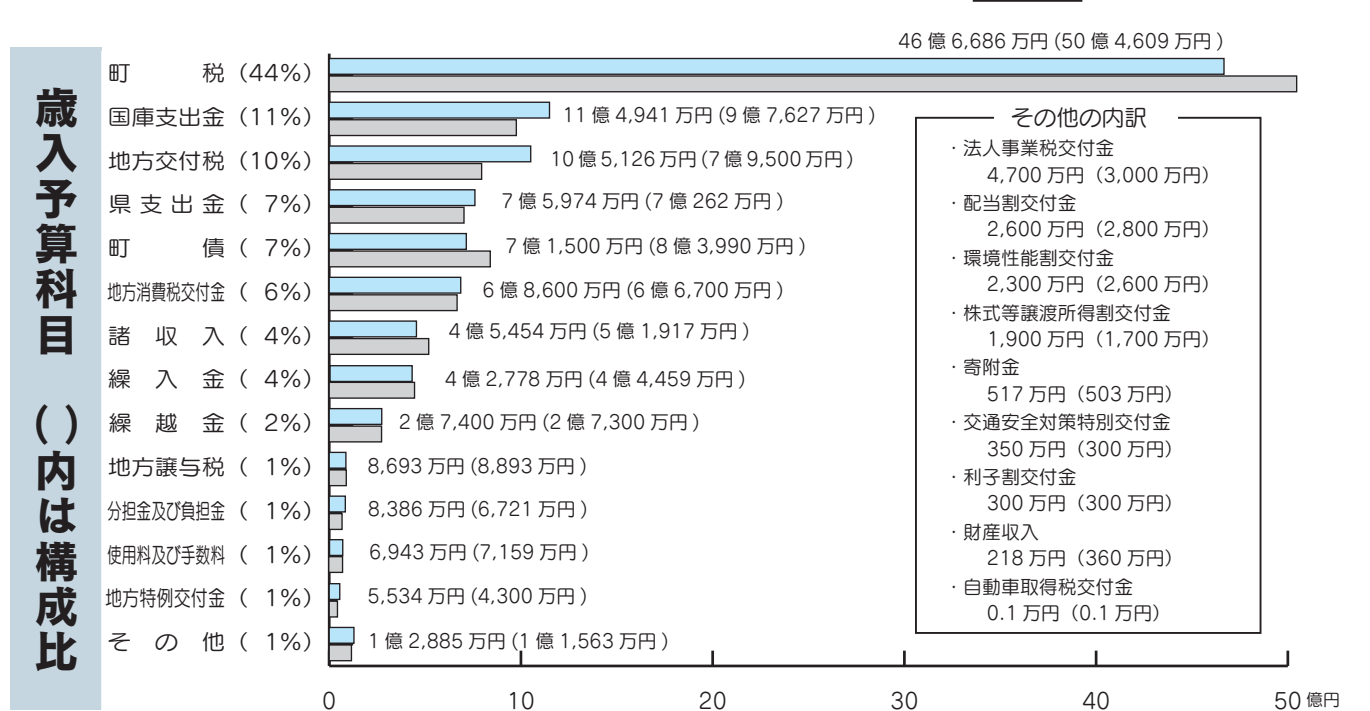
●令和2年度末の貯金残高 133万円
借入金残高 344万円

一般会計 106億900万円

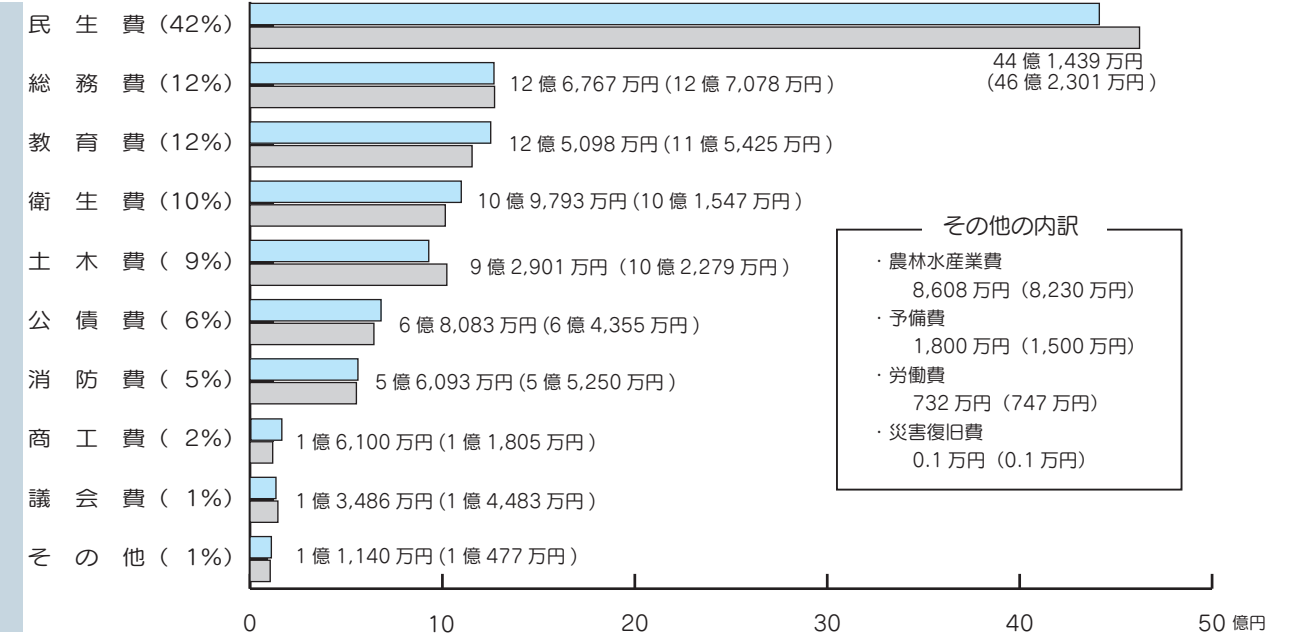
総額176億3,754万円（前年度対比0.4%増）の令和3年度当初予算を公表します。
予算編成にあたっては、限られた財源の中、個性輝く、活力に満ちた「元気なまちづくり」を推進するため、子育て支援施策、環境保全・循環型社会施策、防災施策、住環境施策、商工業・労働施策など、扶桑町総合計画の基本目標である「1. みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～」 「2. みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～」 「3. みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～」 「4. みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～」 「5. みんなで“創る”～ともに支える自立した行政経営～」に基づく事業への予算配分に努めました。
本年度実施事業の詳細については、今月号4、5ページおよび6月号に掲載します。

政策調整課 内線 313 2階 ⑨番窓口

一般会計予算の内訳と前年度比較



歳入予算科目 ()内は構成比



基本目標 2

みんなで“学び育む” ～次代と豊かな心を育むまちづくり～

学 校 教 育

		教育委員会学校教育課
◇【歳入】学校給食共同調理場給食費徴収金	事業費	1億4,507万8千円
扶桑町立小中学校児童生徒第3子以降の学校給食費無償化事業を実施します。(減額見込額7,205千円)		

		教育委員会学校教育課
◇私学助成事業	事業費	1億171万7千円
急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するため、幼児教育・保育無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付負担金及び子ども・子育て支援事業補足給付事業費補助金を支給します。		

		教育委員会学校教育課
◇校舎大規模改造事業	事業費	8,286万9千円
高雄小学校非構造部材の耐震化改修工事、扶桑東小学校体育館の大規模改修工事を行います。		

		教育委員会学校教育課
◇学校給食共同調理場施設整備事業	事業費	261万5千円
調理場施設の上水ユニット及び井水給水ユニットの更新工事を行います。		

		教育委員会学校教育課
◇地域学習活動支援事業	事業費	186万6千円
学習機会の拡充及び学習習慣の確立が必要な小学3年生から6年生の児童を対象に、土曜教室を実施します。		

		教育委員会学校教育課
◇学校運営協働協議会運営事業	事業費	108万6千円
町立小中学校全校に地域学校協働活動推進員を置き、各学校に設置した学校運営協働協議会と地域住民等と連携・協働して、地域とともにある学校づくりを推進します。		

生 涯 学 習

		教育委員会生涯学習課
◇学習等供用施設整備事業	事業費	79万2千円
建築後45年が経過する高雄学習等供用施設及び43年が経過する柏森学習等供用施設の劣化状況について調査を実施します。		

文化・芸術

		教育委員会文化会館
◇文化会館整備事業	事業費	1,661万2千円
舞台吊り物設備機構（緞帳の電動巻上機、操作盤等）及びバトン吊り金具の更新を実施します。		

扶桑町の財政状況について
ホームページで公表しています

扶桑町役場ホームページ <http://www.town.fuso.lg.jp/>

町政情報 → 予算・財政 → 財政 をクリックしてください。

▼問い合わせ 政策調整課 内線 313 2階 ㊟番窓口

令和3年度

みてみよう町の仕事 Part.1

政策調整課 内線 313 2階 ㊟番窓口

今月号でお知らせしている令和3年度扶桑町予算について、第5次扶桑町総合計画（2018年度～2027年度）の基本目標である「1. みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～」 「2. みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～」 「3. みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～」 「4. みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～」 「5. みんなで“創る”～ともに支える自立した行政経営～」に基づく主な事業の内容や予算額を、今月と来月の2回に分けてお知らせします。今月号は、基本目標1及び基本目標2についてお知らせします。
なお、各事業のくわしい内容は担当課へ直接おたずねください。

基本目標 1

みんなで“支え合う” ～ほっこり暮らせるまちづくり～

子育て支援

		健康福祉部多機能児童館等準備室
◇児童館整備事業	事業費	1億4,420万8千円
（仮称）多機能児童館の建設に着工します。建設費については、2か年の継続費とします。		

		健康福祉部福祉児童課
◇遺児手当受給者生活支援事業	事業費	445万2千円
遺児手当受給者の生活支援として対象児童1人につきプレミアム商品券を支給します。		

		健康福祉部介護健康課
◇子育て世代包括支援センター事業	事業費	332万6千円
子育て世代包括支援センターの母子保健型（宿泊型サービスに加え訪問型サービスを導入）と基本型を統合し、切れ目のない子育て支援を行います。		

健康づくり

		健康福祉部介護健康課
◇新型コロナウイルスワクチン接種事業費	事業費	1億2,855万4千円
新型コロナウイルス感染症の予防のためワクチン接種を実施します。		

社 会 保 障

		健康福祉部住民課
◇【歳入】一般被保険者国民健康保険税（国民健康保険特別会計）	事業費	5億7,662万1千円
愛知県が示す標準保険税率を参考に、国民健康保険税率を3年ごとに段階的見直しを行います。		

		健康福祉部介護健康課
◇【歳入】介護保険料（介護保険特別会計）	事業費	5億1,719万5千円
第8期高齢者保健福祉総合計画に基づき、保険料の見直しを行います。		

行政相談委員の委嘱

住民課

内線249

1階 ①番窓口

このたび、本町の行政相談委員として、令和3年4月1日付で河野すい氏と伊藤千勢氏が再任され総務大臣から委嘱されました。総務省では、行政相談委員を委嘱して、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きについての相談などを受け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などの仕事を行っています。

みんなでまちをきれいに
クリーンふそう530デー

産業環境課

内線276

1階 ⑥番窓口

今年も、「環境美化530運動」が近づいてきました。扶桑町では、5月30日(日)を「クリーンふそう530デー」として、町内一斉に住民の皆さんの参加による環境美化運動を行います。

環境美化530運動期間

5月23日(日)～6月6日(日)

クリーンふそう530デー

5月30日(日) 午前8時～

予備日 6月6日(日)

※ごみを入れる袋は、各自お持ちください。また、軍手が必要な方も各自ご用意ください。

Jアラートの訓練放送を行います

災害対策室

内線352

2階 ⑭番窓口

◆全国一斉情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた訓練で、扶桑町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

▼日時 5月19日(水) 午前11時頃

「チャイム音」

「これは、Jアラートのテストです。」が3回

「こちらは、こうほうふそうです。」

「チャイム音」

なお、災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。

出張年金相談を実施します

住民課

内線244

1階 ①番窓口

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 5月6日(木) から住民課窓口または

電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのであらかじめご了承ください。予約受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分です。

▼日時 5月21日(金)

①午前10時～正午 ②午後1時～3時

▼場所 役場 2階 第1会議室

▼お持ちいただくもの 相談のときには、年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることが確認できるものをお持ちください。そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要です。

新生児子育て応援給付金について

政策調整課 内線311

2階 ⑨番窓口

扶桑町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた臨時的な措置として、新生児のいる世帯への子育て応援を目的として、給付金を支給します。

●給付対象者

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれ、対象となる条件1・2を全て満たした新生児

対象となる条件

1. 出生から給付金の申請をする日まで、継続して扶桑町に住民登録をしていること
2. 母親が令和3年4月1日(給付金の基準日)から給付金の申請をする日まで、継続して扶桑町に住民登録をしていること

●給付額

給付対象者1人当たり3万円

●申請者(給付金を受給できる人)

上記の給付対象者となる新生児の母親

※母親が申請出来ない事情がある場合は、政策調整課までご連絡ください。

●申請手続きの流れ

1. 町から対象となる世帯に対し、出生届出の翌月に申請書類をお送りします。
2. 申請書に必要事項をご記入いただき、必要書類の写しを貼り付けて、同封の返信用封筒で政策調整課へ郵送もしくは持参にて提出してください。
 - ・申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)の写し(1点)
 - ・金融機関名・口座番号・口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し(1点)
 ※振込口座は原則、申請者(母親)名義の口座です。
3. 書類を審査し、申請が受理されましたら、扶桑町より振込通知書をお送りします。
4. 申請書に記載された指定の口座に給付金を入金します。

※申請書送付時点で給付金の対象者である方に申請書を送りますが、申請時に対象外となっている場合については給付することができません。

●申請受付期限

令和4年6月30日(木)まで

令和3年度

新 役 員 紹 介

地域住民の皆さんと役場をむすぶパイプ役として活躍していただく
今年度の役員（区長・駐在員・衛生委員・スポーツ協力員・スポーツ
推進委員・消防団員）が決まりましたので、お知らせします。（敬称略）

	駐 在 員	衛 生 委 員	ス ポ ー ツ 協 力 員
地 区 名	氏 名	氏 名	氏 名
南 新 田	山本 滋	佐藤 芳春	仙田 勝彦
高 雄 住 宅	大島みさゑ	細川 初美	大嶺 マルコス タカオ
北 新 田	梅村 俊夫	加藤 齊	高木 康一
羽 根	中桐 久司	梅田 浩明	伊藤 幸正
羽 根 西	原崎 一見	平松 和茂	坂 人志
東 川 西	北野 誓	門脇 敏朗	松本 圭一
東 川 南	井口 均	鈴木 秀人	村松 孝哉
東 川 北	澤木 忍	浅野 亮二	蒨澤 宏幸
扶 桑 住 宅	川上 学	上村 正雄	長岡美穂子
南 定 松	河合 秀治	伊藤 則義	渡辺 昌央
北 定 松	臼井 康之	市川 勝孝	千田 真也
高 雄 団 地	小林 孝宏	樋口 貴徳	小林 篤夫
福 塚	千田 真	土井 勝朗	佐藤 佳司
宮 島	千田 俊夫	高木 龍二	水谷 章紀
伊 勢 帰	遠藤 健三	長谷川富子	三宅 祐輔
扶 桑 台	桑野 修	後藤 和宏	戸田 勇治
山 那	大滝 雅男	倉地 弘美	浅井 明広
小 淵	北折 正美	高木 幹雄	河村 英昭
大 門	澤木 広武	高木 徳哉	佐野木啓司
森	末吉 鏡明	阪本 勝	野呂 善造
前 野	佐藤 和義	多和田政功	多和田章吾
野 田	多和田 諭	倉知 常宣	小室 好弘
西 村	小室 和昭	池田 和男	笹 祐典
寺 前	名和 安彦	松井眞知子	黒川 毅
中 村 住 宅	小森 亮男	大西佐江子	多田 英司
斎 藤 東	大藪 好彦	赤坂 和彦	荒川 嘉寿
斎 藤 西	横井 明彦	唐井 孝造	唐井 圭一
斎 藤 中	石原 清隆	玉村 正則	加藤 智則
斎 藤 南	山本 悟	佐橋 慶威	長江 伸治
斎 藤 北	江口 和夫	梅村 伸生	磯貝 卓也
緑 ケ 丘	加藤 真人	服部 利行	山本 哲司
高 木 東	吉田 辰治	長澤 毅	佐久間 寛
高 木 西	澤木 晋哉	澤木 勇士	加藤 隆男
柏 森 東 1 区	安藤 秀雄	寺脇 勇治	岡田 昭
柏 森 東 2 区	田阪 浩憲	高桑 満	
柏 森 レ イ ン ボ ー	松永 逸郎	森口 浩	中島 祐一
柏 森 西	亀井 武	亀井 敏行	加藤 大輔
柏 森 南	川田 保	江口 正明	山口 豊
柏 森 北	里村 直子	川村富美男	兼松 義夫
中 島	山岡 修二	野田 剛史	石井万紗子
花 立	真野 るみ	片岡 照雅	竹内 裕貴
平 塚	豊田 香	浅田 雅彦	井上 敏
ビレッジハウス扶桑	市丸 誠二	水上 和仁	世良 照子

区長および駐在員代表	
地 区	氏 名
高 雄	千田 俊夫
山 那	米田 和司
小 淵	北折 正美
南 山 名	中村 英治
斎 藤	青木 康弘
高 木	吉田 辰治
柏 森	市橋 英男

ス ポ ー ツ 推 進 委 員	
氏 名	
会 長	倉地 延好
副会長	大河原光雄
副会長	倉知 千明
	今枝 伸一
	吉野 千恵
	伊東 京子
	保浦 和美
	高木 茂伸
	牛野真由美
	岡田 昭
	河内奈緒美
	北折由紀子
	高坂 齊
	川本 恭一
	小林 隆光

消 防 団 員（幹 部）	
役 職 名	氏 名
団 長	大藪 孝志
副 団 長	橋本 大智
副 団 長	小林 豊
第 1 分 団	分 団 長 近藤 健一
	副分団長 松下 和秀
第 2 分 団	部 長 耳浦 俊輔
	分 団 長 碓碓 信彦
第 3 分 団	副分団長 渡邊 雅宏
	部 長 伊藤 清陽
第 3 分 団	分 団 長 内ヶ島匡哉
	副分団長 大藪 元章
第 3 分 団	部 長 松井 享

（紙面の都合により氏名のふりがなは省略）

町行政全般をチエック

令和2年度監査概要

令和2年度において、地方自治法の規定に基づき実施した監査の概要と、その結果を次のとおりお知らせします。

監査委員事務局 内線362 2階 16番窓口

扶桑町監査委員
水野 敏夫
丹羽 友樹

例月出納検査

扶桑町で扱われる現金の出納・保管あるいは収入・支払事務が適法適切に行われているかどうかを主眼として、毎月1回実施した。

検査の対象 扶桑町における現金及びその出納・各種帳簿・証拠書類
検査の結果 収支現在高は、関係帳簿と照合し、適正に管理されていることを確認した。

なお、一部改善すべき点として、適切な予算編成に努めるなど10項目の意見を付し、適正に執行されるよう要望した。

決算審査

令和元年度の決算の各計数が正確であるか、また、事務事業は予算の目的に従い経済的、効果的、合法的に執行され、財政は健全に運営されているかどうかを主眼として実施した。

審査の期間 令和2年7月1日から同月13日までのうち8日間

審査の対象 令和元年度における一般会計・特別会計歳入歳出決算、同決算附属書類、基金運用状況、下水道事業会計決算
審査の結果 審査に付された各会計の歳

入歳出決算書等は、関係法令に基づき処理されており、その計数は正確に表示され、決算内容は概ね適正であった。

なお、一部改善すべき点として、当初予算計上漏れ並びに予算配当計画の誤りなどについて5項目の意見を付し、適正に執行されるよう要望した。

財政健全化判断比率及び資金不足比率審査

健全な財政状況の指標となる財政健全化判断比率及び特別会計事業の経営健全化を判断する資金不足比率について、その比率及び関係書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査実施日 令和2年8月6日

審査の対象 令和元年度財政健全化判断比率、資金不足比率

審査の結果 審査に付された比率等は、関係法令等に基づき作成されており、その算定は適正であると認められた。

定例監査

扶桑町の財務に関する事務の執行並びに事務事業が、法令に従い計画的かつ効果的に行われているか、また、組織が合

理的に運営されているかどうかを主眼として実施した。

監査の期間 令和2年11月5日から11月17日までのうち8日間

監査の対象 令和2年度上半期歳入歳出状況及び附属書類

監査の結果 各事務は、法令等に準拠して概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部改善すべき点として、予算積算の誤り及び予算配当の誤りなどについて4項目の意見を付し、適正に執行されるよう指摘した。

財産管理監査

町有財産である各種施設が、適切に管理運営されているかどうかを主眼として実施した。

監査実施日 令和2年10月8日

監査の対象 扶桑町中央公民館・高雄西学習等供用施設・山名西学習等供用施設

監査の結果 全体として施設は整備され、良好に管理・運営されていると認められた。

なお、一部改善・検討すべき点として1項目の意見を付し、適正に管理されるよう指摘した。

財政援助団体監査

町が交付した補助金が目的に従い適正に執行され、効果が十分に達成されているかどうかを主眼として実施した。

監査実施日 令和3年2月4日

監査の対象 愛知北農業協同組合扶桑支店

監査の結果 監査対象団体に係る出納及びその他の事務の執行については、適正と認められた。なお、一部改善すべき点として、補助率の根拠の明示などについて3項目の意見を付し、適正に管理されるよう指摘した。

工事監査

工事の施行が法令等に準拠して適正かつ効率的、合理的に行われているかどうか、また経済的に妥当であるかどうか、技術的調査を主眼として実施した。なお、調査は公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、その結果を参考にした。

監査実施日 令和3年1月12日

監査の対象 雨水貯留施設整備工事（高雄南公園）

監査の結果 工事は法令等に準拠して適正に執行されていると認められたが、工程管理、施工計画及び現場管理などについて6項目を指摘した。

放置自転車等禁止区域について

総務課 内線 215 2階 10番窓口

名鉄柏森駅、扶桑駅周辺及び木津用水駅周辺については、「扶桑町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、違法駐車及び迷惑駐車の一掃を目的とした放置自転車等禁止区域を指定しています。

放置自転車は、歩行者の通行に支障をきたすだけでなく、自転車盗など犯罪の原因になることもあります。駅周辺を安全で快適に利用していただくためにも放置自転車等禁止区域には自転車等を放置しないよう皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆対象となる放置自転車等について

放置自転車等禁止区域（柏森駅、扶桑駅及び木津用水駅周辺）に自転車及び原動機付自転車を1時間以上放置されますと撤去の対象となります。また、撤去された自転車を受け取るには、総務課窓口での返還手続きのほか返還手数料が必要となります。

◆自転車等の返還について

▼返還場所 総務課

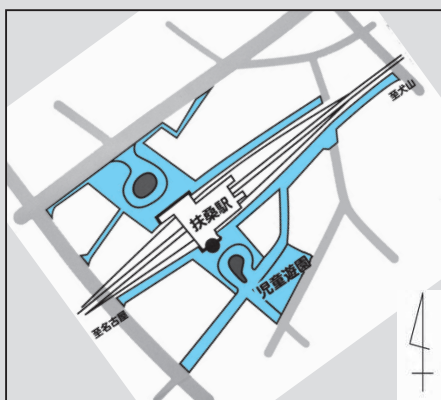
▼返還時間 平日 午前9時～午後5時
(12月29日～1月3日及び土日祝日除く)

▼お持ちいただくもの

- ・受取人の本人確認書類等（免許証、保険証等）
- ・返還手数料（自転車1,000円、原付2,000円）
- ・自転車の鍵等



柏森駅周辺自転車等放置禁止区域



扶桑駅周辺自転車等放置禁止区域



木津用水駅周辺自転車等放置禁止区域

放置禁止区域

民生委員・児童委員の日、活動強化週間について

福祉児童課 内線 222 1階 3番窓口

5月12日（水）は「民生委員・児童委員の日」です。また、全国民生委員児童委員連合会は、18日（火）までの1週間を民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」としています。

民生委員・児童委員は、「支えあう 住みよい社会 地域から」をスローガンとして、安心して住み続けることができる地域社会づくりのため関係機関と連携しながら活動しています。

そして、安心して住み続けることができる地域社会づくりのためには、地域における人と人とのつながりを強め、住民互助の機能を高め、関係機関の連携・協働による支援の取り組みを進める必要があります。

そのためにも、地域の方々に民生委員・児童委員活動について理解を深めていただき信頼関係を築いていくことが大切です。

皆さんの地域でも民生委員・児童委員が活動しています。この機会に民生委員・児童委員の活動に関心とご理解を寄せていただきたいと思います。

創業融資にかかる保証料の助成について

産業環境課 内線273
1階 ⑥番窓口

扶桑町では創業のための資金融資を受けた事業者を対象に、負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的として、保証料の助成をしています。

対象

- ・愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資を受けた方
- ・扶桑町内に主たる事業所を有する、又は有する予定の個人及び法人
- ・融資に係る保証料を一括納付した方
- ・町税の滞納がない方
- ・助成額 保証料の全額（借換金額に相当する保証料は除く。1000円未満切捨て。）

申込み・問い合わせ

産業環境課 産業グループ

扶桑町中小企業振興費補助制度について

産業環境課 内線272
1階 ⑥番窓口

扶桑町では中小企業者の町内への誘致と継続した経営のための新たな設備投資事業に対する経費の一部を補助しています。

対象

事業用の施設を町内に新設又は増設した中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者で、町税の滞納のない方

対象施設

令和2年中に新たに取得

された製造業の用に供する事業用の家屋（住居に使用するものを除く。同時に取得した償却資産を含む）で固定資産税が課税されるもの

※他の補助金等の交付を受ける予定のあるものは対象となりません。

補助金額 対象施設に係る固定資産税相当額の2分の1

申込み・問い合わせ 令和4年3月31日（木）までに申請書等を産業環境課まで提出してください。

（申請書等の詳細は産業環境課までお問い合わせください。）

カラス除けネットの貸し出しについて

産業環境課 内線278
1階 ⑥番窓口

生ごみを狙ったカラスやネコによる被害を防ぐため、カラス除けネットの貸し出しをしています。地区役員、又はごみ収集場所に家庭系可燃性ごみを排出される方が窓口にて申請してください。

条件 おおむね5世帯で構成される、可燃性ごみを出す1集積所1枚

サイズ 3m×2m

お願い 交通の妨げとならないよう、カラス除けネットは使用時に持ち出して被せ、ごみ収集後は片付けるようにお願いします。

その他 破損等で使えなくなったカラス除けネットを交換する場合は、現在貸し出しているカラス除けネットを窓口までお持ちください。

浄化槽設置の補助について

産業環境課 内線276
1階 ⑥番窓口

一般家庭で、汲取り便所及び単独浄化槽から合併浄化槽へ取り換えられる場合に補助金を交付しています。ただし、下水道認可区域や、新築・改築の場合には対象になりません。

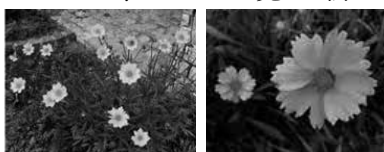
事前に申請が必要になりますので、工事前に産業環境課にお問い合わせください。（件数限定。先着順に受付）

オオキンケイギクの除去を

産業環境課 内線278
1階 ⑥番窓口

オオキンケイギクは、5月～7月頃にかけて鮮やかな黄色の花をつけ、道端や川原などでよく見かけます。

この花は繁殖力が強く、日本古来の植物を消滅させてしまうため、平成18年に特定外来生物に指定され栽培が禁止されていますので、見かけたら除去してください。また、きれいな花だからといって、持ち帰りや栽培・運搬・販売・野外に放つことなどは原則禁止です。



自宅の庭先や所有の農地などに生えている場合は、根ごと引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させた後、種をまき散らさないよう、袋などで密封し、可燃性ごみとして処分してください。

ゴーヤの苗を配布します

産業環境課 内線276
1階 ⑥番窓口

身近な緑と冷涼効果（地球温暖化対策）を実感できる緑のカーテンを町民の多くの方につくっていただくためゴーヤの苗の無料配布を行います。配布数は300本です。

日時 5月8日（土）午前9時～（先着順）

場所 役場 正面玄関

※緑のカーテンは、お部屋に入る日差しを遮ることにより室温を下げることができます。緑のカーテンの間を通ってくる心地よい風をお楽しみください。

扶桑町住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金について

産業環境課 内線276
1階 ⑥番窓口

扶桑町では、家庭における地球温暖化対策をよりいっそう進めるため、電力管理システム（HEMS）や蓄電池、高性能外皮等（ZEH）の設置に対する補助を実施しています。

補助の対象システムや対象となる方には条件がありますので、詳しくは、町ホームページをご確認していただくか、産業環境課にお問い合わせください。

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

1 階 ⑥ 番窓口

◎可燃性ごみ収集について

- 祝日も通常どおり収集を行います。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地 区 名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・ 扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	5月2日	5月16日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	5月9日	5月23日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・ 斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	5月16日	5月2日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	5月23日	5月9日

※各地区集積所で収集した資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着)の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点(小淵堤外)にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。(5月2日(日)から5月5日(水・祝)まで回収は行いません。)

○月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)

(詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください)

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック・紙容器	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み)	開庁日
牛乳パック (奇数月)	総合体育館(火曜日休み)、老人憩の家(月曜日、祝日休み) 中央公民館(火曜日休み)、各保育園(土・日曜日、祝日休み) サングリーンハウス(土・日曜日、祝日休み) 各学習等供用施設(月曜日、祝日休み)	5月12日(水)～19日(水) ※各施設の休みに ご注意ください。
使用済み小型家電 (9品目)	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み) 総合体育館(火曜日休み)	開庁日

使用済み小型家電(9品目)の内訳…携帯電話(充電器、バッテリー、電池パックを含む)、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレーヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類

◎集団回収のご案内 *詳しくは実施団体の案内で確認してください。

- 5月8日(土) 山名小学校 [予備日5月9日(日)] ○5月8日(土) 扶桑北中学校 [予備日5月9日(日)]
- 5月15日(土) 扶桑東小学校 [予備日5月16日(日)]

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品(*)印は5月12日(水)午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273 1 階 ⑥ 番窓口

ゆずります(物品)	さがしています(物品)
* 算数セット(柏森小) ● サマーベッド ● 幼児用ジャングルジム(すべり台付き) ● 子ども用鉄棒・ブランコ(室内用)	* けんぱんハーモニカ ● 姿見鏡 ● 学習机(イス付き) * 扶桑中学校体操服(M～Lサイズ)

補助金制度をご活用ください

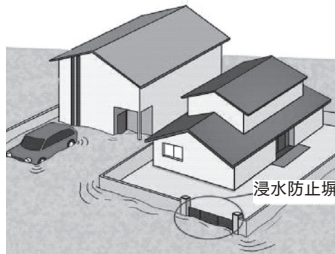
◆浸水防止塀設置費補助金

本町では、平成26年4月1日から、近年頻発している集中豪雨被害の軽減対策として、過去に浸水被害に見舞われた方、また、今後浸水被害に見舞われそうな方を対象に、浸水による家屋等の被害を防止・軽減するため、新たに設置される「浸水防止塀」に対し、補助金を交付しています。

【補助金額】 浸水防止塀の設置又は材料費の2分の1に相当する額（消費税及び地方消費税を含む）（補助金の上限は200,000円。ただし、千円未満の端数は切り捨て）

【補助対象者】 浸水による家屋の被害が発生する恐れがあると確認できる地区において、浸水防止塀を設置する者。

浸水防止塀の設置イメージ図



◆雨水利用貯留施設設置費補助金

本町では、平成23年4月1日から、町内において自らの負担により雨水貯留タンクを設置しようとする方を対象に補助金制度を設けました。この制度は、屋根に降った雨水を雨樋から水を集めて貯留タンクに貯めることにより、降雨時における河川への流入負担を軽減すること（雨水流出抑制）、貯水の庭木散水等への有効活用を図ること（雨水有効利用）を目的としています。

【補助金額】 雨水貯留タンクの購入費及び設置工事費の4分の3以内の額。（消費税及び地方消費税を含む）（補助金の上限は1基につき30,000円。ただし、千円未満の端数は切り捨て）

【補助の条件】 雨水貯留タンクは、1基あたり80リットル以上の貯留容量があるもので散水等に有効利用できるもの。雨樋等を経て流入させるもので、負担者に対し2基まで。



雨水利用貯留施設
(200ℓ)

◆雨水浸透桧設置費補助金

平成5年4月より、雨水浸透桧の設置についても補助を行っています。補助金は1基あたり15,000円（最大4基まで）です。



家庭で出来る浸水・環境対策にぜひともご協力をお願いします

※補助金の申請は購入及び設置前とし、申請から完了までを同一年度内にて実施してください。

※浸水防止塀設置費補助金、および雨水利用貯留施設設置費補助金などの手続きなど詳細についての問い合わせは土木課まで。

◆地域の皆さんへのお願い



◆ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を町民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

▼日時 6月11日（金）～6月17日（木）（土日を除く） ▼場所 役場 玄関ロビー

◆総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。
<http://www.sougo-chisui.jp>

～流す・貯める・浸み込ませる・安全に避難する～

大雨から守ろう大切な町

5月15日（土）～5月21日（金）は総合治水推進週間です

土木課 内線 294 1階 ④番窓口



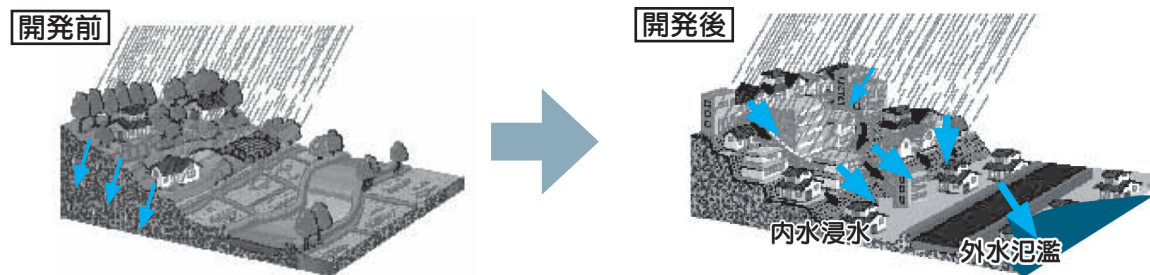
「新川流域の特定都市河川浸水被害対策法のシンボルマーク」
このシンボルマークは、雨のしずくを受け、水を貯め、緑をはぐくむことをイメージしたものです。

◆進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきらない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことが、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。



◆浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っています。それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

◆雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

平成18年1月1日からは、「特定都市河川浸水被害対策法」の適用により500㎡以上の開発の際には、法に基づき雨水貯留浸透施設の設置が必要になりましたが、これより小規模の開発や既存宅地等での建替えの際にも、流出雨水量の抑制にご協力をお願いします。

住民の方にもできる「総合治水対策」の例として、右図と下図のようなものがあります。これらをご家庭などに設置することで、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことができます。



緑豊かな潤いのあるまちに



記念樹配布・緑化推進事業補助を実施しています

1. 記念樹配布事業

都市整備課 内線 283 1階 ⑤番窓口

扶桑町に在住の町民皆さんの特別な記念日を対象として樹木の苗をプレゼントしています。

▼対象記念日

- ご結婚 ●お子さんの出生 ●住宅の新築・購入
- 入学・入園もしくは卒業・卒園 ●成人・還暦・その他

※申込み有効期間は、対象記念日から1年以内です。

※誕生日や結婚記念日など恒例的な記念日は対象になりません。

▼申請方法

記念樹配布申請書、記念日を証明できる書類の写しを添付して都市整備課へ提出してください。

※申請書様式は都市整備課窓口もしくは扶桑町ホームページからダウンロードできます。

▼配布方法

対象となる要件を確認し交付を決定した後、「配布券」「受領書」を申請者へ送付します。

6月、11月、3月の指定した期間内に、「配布券」及び「受領書」を都市整備課窓口へ提出し、樹木の苗と交換します。



種 類	
キンモクセイ	ハナミズキ
ブルーベリー	ライラック
キンカン	5種類のなかから1本お選びください。

※記念樹は扶桑町内に
植栽するものとします。

2. 扶桑町緑化推進事業

建物屋上、壁面及び住宅の生垣の設置に係る経費の一部を補助する制度を実施しています。

区 分	植栽の基準	補助率	補助限度額
屋上緑化	樹木又は地被植物等（一年草は除く）を主体とした緑化面積3㎡以上の植栽（プランター使用の場合は1基あたり容量100ℓ以上を使用）	緑化区画の造成及び灌漑施設等の工事、土壌及び植栽に要した経費の2分の1（施工面積1㎡あたり補助額2万円を上限）	30万円
壁面緑化	つる性植物等（一年草は除く）を主体とした緑化面積3㎡以上の植栽（プランター使用の場合は1基あたり容量100ℓ以上を使用）	つる性植物の購入並びに植栽及び誘引資材の設置に要した経費の2分の1（施工面積1㎡あたり補助額1万円を上限）	30万円
生垣設置	建築敷地に対して行う延長5m以上の樹木の植栽（既存のブロック塀を取り壊しての設置の場合は2m以上） ただし、以下の条件にすべて当てはまること。 ア．植栽の全部が敷地の外から確認することができ、その一部は公道に接すること イ．樹木の高さは植栽面より70cm以上 ウ．延長1mにつき2本以上 エ．生垣が公道に接する場合、道路の中心線から2.5m以上後退していること	生垣の設置に要した経費の2分の1（延長1mあたり補助額6千円を上限） ただし、地上60cmを超える高さのコンクリートブロック等の基礎の上に生垣を設置したものを除く。	10万円

▼申請方法

工事に着手する日の **10日前までに** 補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。
（ただし、町税の滞納者、建物敷地を5年以下の賃貸借契約で借りている方等は対象外となります。）

▼問い合わせ 都市整備課

扶桑町役場 ☎ (93) 1111

まちに緑をふやしませんか

都市整備課 内線 283 1階 ⑤番窓口

近年、環境問題への関心の高まりを背景として都市における森や緑には、地球温暖化の抑制やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全など、多くの機能に対する期待が高まっています。

しかし、現在、都市化による緑の減少や手入れ不足の森林の増加により機能の低下が危惧されています。

私たちは、普段の生活の中で、自然からの恩恵を知らず知らずのうちに受けています。そうした自然をもっと豊かにして、次の世代に残していくために、まちに緑をふやしていきましょう。



扶桑町都市緑化推進事業補助金制度

（あいち森と緑づくり都市緑化推進事業 愛知県補助事業）

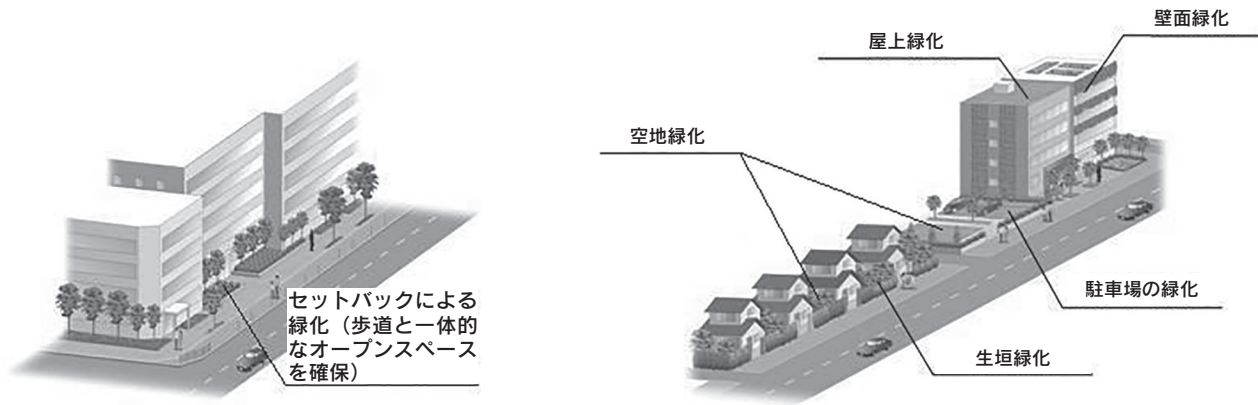


扶桑町では、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業により、民有地の緑化の経費に対し、予算の範囲内において補助金の交付を実施しています。この事業（緑の街並み推進事業）は、町内の市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落の民有地において、まとまった規模※での優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地緑化を推進する事業です。

補助対象要件など詳しくは、都市整備課へお問い合わせください。

※まとまった規模・・・緑化面積が50㎡以上、生垣設置については延長15m以上。

緑の街並み推進事業



「緑の募金」でふせごう地球温暖化

緑の募金にご協力ください

（春期：4月1日から5月31日 秋期：9月1日～10月31日）

緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年6月施行）に基づき、自発的な活動を生かして森林整備や緑化推進等を図る目的で、実施しています。

扶桑町・大口町合同 就職フェアについて

産業環境課 内線 273 1階 ⑥番窓口

扶桑町と大口町は合同で、令和4年3月大学等卒業予定者や一般求職者向けの合同企業説明会をオンラインで開催します。

町内をはじめ両町の企業が参加しますので地元で就職するチャンスです。

- ▼日時 5月27日(木)午後1時～4時10分
- ▼方法 ウェブ会議サービス(ZOOM)を利用したリモート方式で行います。
- ▼内容 ○扶桑町・大口町合同企業説明会
○就職支援セミナー・個人相談
(参加申込みいただいた方に、参加のためのURLや参加方法を後日お知らせします。)
 - ・自宅など、ネット環境(Wi-Fi)がある場所から参加できます。
- ▼主催 扶桑町・大口町
- ▼共催 扶桑町商工会・大口町商工会
- ▼後援 犬山公共職業安定所・いちのみや若者サポートステーション・愛知県労働協会・愛知新卒応援ハローワーク
- ▼申込期間 5月26日(水)まで
- ▼申込み 産業環境課にて配布する参加申込書をメール・郵送または窓口へ提出してください。参加申込書はホームページからもダウンロードできます。
- ▼問い合わせ 産業環境課 ⑥番窓口
○メールアドレス sangyou_sc@town.fuso.lg.jp
○郵送先 扶桑町大字高雄字天道 330番地
産業環境課産業グループ
- ▼注意事項
 - ・スマートフォン、カメラ・マイク付きパソコンなど、通信機器が必要です。
 - ・「ZOOM」アプリのダウンロードが必要です。
 - ・参加費用は無料ですが、通信費用は参加者の負担となります。

▼参加企業一覧(五十音順)全27社

- (福)愛生福祉会特別養護老人ホーム御桜乃里
- 愛知県江南警察署
- (有)浅野保温
- (株)あみやき亭
- (福)一期一会福祉会
- 大口町役場
- (株)カタマ製作所
- (株)ケー・エイチ・ケー
- (特非)在宅福祉の会じゃがいも
- 鈴与興業(株)
- 千秋技研(株)
- 大和エンタープライズ(株)
- (福)高坂福祉会扶桑苑
- (有)宝製作所
- 中日保安設備(株)
- 東洋金属(株)
- トーシンテック(株)
- 名古屋実業(株)
- (株)日章
- 丹羽広域事務組合
- (株)パロマ
- (株)扶桑技研
- 扶桑町役場
- (株)扶桑守口食品
- (株)名実化工
- メガネ赤札堂
- 吉永建設工業(株)

参加企業のPRは扶桑町のホームページをご覧ください。



事業所・企業の皆さんへ

経済センサス 活動調査 にご協力ください

経済センサス活動調査についてはこちらからホームページをご覧ください。



総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

調査をお願いする事業所・企業へは、5月中旬頃より調査員がお伺いします。調査員は、必ず「調査員証」「従事者用腕章」を身に付けていますので、ご確認ください。

「令和3年経済センサス-活動調査」では、インターネットでの回答を推奨しています。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、ご都合に合わせていつでも回答可能など、たくさんのメリットがありますので、是非ご活用ください。皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

産業環境課 内線 273 1階 ⑥番窓口

扶桑町の国民健康保険加入者・後期高齢者医療加入者の皆さんへ

令和3年度 人間ドック・脳ドック受診希望者募集のお知らせ

住民課 内線 246 1階 ①番窓口

扶桑町の国民健康保険加入者および扶桑町在住の後期高齢者医療加入者を対象とした人間ドックを実施します。受診を希望される方は、下記の内容をご確認いただき、住民課保険医療グループ窓口にてお申し込みください。

なお、申込多数の場合は抽選となり、ご希望のコースで受診できないことがあります。また、受診日、受診時間については希望者多数の場合には、ご希望に沿えませんので、予めご了承ください。

対象者	国民健康保険	(①から③の要件にすべて該当する方) ①受診申込日時時点で満30歳以上の方 ②受診申込日から受診日まで継続して扶桑町の国民健康保険被保険者の方 ③扶桑町の国民健康保険税の滞納がない世帯に属する方 ※人間ドックは、扶桑町の国民健康保険が実施しています。扶桑町在住の方であっても扶桑町の国民健康保険の被保険者でなければ対象となりません。扶桑町の国民健康保険加入者以外の方がお申し込みされる場合で、申込日中に加入手続きが行われていない場合は、申込は無効となります。
	後期高齢者医療	(①と②の要件にすべて該当する方) ①受診申込日から受診日まで継続して愛知県後期高齢者医療制度の扶桑町における被保険者の方 ②愛知県後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯に属する方 ※申込日時時点で国民健康保険加入者で、受診日時時点で75歳の誕生日を迎える方は、後期高齢者医療加入者としてお申し込みください。 ※申込日時時点で国民健康保険加入者で、受診日時時点で65歳以上になり、一定以上の障害があり、後期高齢者医療への加入を選択される方は、後期高齢者医療加入者としてお申し込みください。
申込方法		19、20ページに掲載されている申込用紙に記入し、住民課保険医療グループ窓口へ提出してください。申込用紙は保険医療グループ窓口または扶桑町ホームページにも用意してあります。 郵送での受付も可能です。電話・FAX・メール等での受付は行いません。 ※申込用紙は、1人1枚ご提出ください。 ※申込用紙の希望順位欄には、希望される順位を数字にてご記入ください。第1希望にて落選した場合には、第2希望以下の記載がある場合には、調整の対象となります。 ※不都合日の記載がある場合には、該当する日は医療機関との日程調整対象から除外されます。ただし、記載されている日数により、不都合日を除外することが出来ない場合があります。
申込期間		5月7日(金)～5月20日(木)(午前8時30分から午後5時15分まで) ※郵送の場合は、5月20日(木)必着です。 ※土・日・祝日及び開庁時間外は、受付を行いません。また、第1・第3水曜日の夜間開庁時も受付を行いません。 ※申し込み忘れや、病気等の急な事情により、申し込みが出来ないように、希望される方はお早めにお申し込みください。
受診者の決定		受診定員を超える申し込みがあった場合には、扶桑町国民健康保険運営協議会委員代表者と事務局にて、抽選を行います。結果につきましては、6月18日(金)までに全申込者に決定通知を発送します。受診決定された方には、改めて受診に関する案内(キット等)を送付します。(送付時期は受診機関により異なります。) ※抽選結果により該当コースでの受診が出来なくなった際に、申込用紙の希望順位欄に第2希望以下の記載がある場合には、調整可能な最も順位の高い受診コースに振替しますので、ご了承ください。記載がないコースは振替対象とはなりません。 なお、申込状況により、第2希望以下への振替が行えない場合もございます。
検査項目	人間ドック	身体計測、血圧検査、眼底・眼圧検査、心電図、肺機能検査、尿検査・検便、血液検査、胸部X線撮影、胃部X線検査(総合犬山中央病院と伊藤整形・内科は胃部内視鏡検査に変更するコースがあります。)、腹部超音波検査、問診 ※胃部X線検査は、過去にバリウムを飲んでアレルギー症状があった方は、検査することができません。 ※胃部X線検査は、バリウムで誤えんする可能性のある方、検査中に自分で体位変換をすることが困難な方は、検査を受けられません。 ※受診機関により、オプションで検査項目を追加することができます。内容については、後日送付される案内でご確認ください。追加費用につきましては、助成の対象となりません。
	脳ドック	MRI検査、MRA検査、頸動脈超音波検査 ※ペースメーカーをご使用の方は、脳ドックを受診することができません。
注意事項		- 人間ドックを受診される方は、特定健康診査を受診することはできないため、特定健康診査記録票は送付しません。予めご了承ください。なお、重複して受診された場合には、後から受診された分の町負担費用を請求することとなりますのでご注意ください。 - 当選者の変更や当選者の受診機関、受診コースの変更はできません。 - 申込者が、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の滞納がある世帯に属しており、受診申込最終日までに滞納分の納付が無い場合には、申し込みは無効となります。 - 申込後、受診日までに転出や他の医療保険に加入されたことにより、国民健康保険もしくは後期高齢者医療の資格を喪失された場合には、受診決定は取消となります。 - 検査結果は、健康づくり事業・特定健康診査事業の資料として利用させていただきます。

○総合犬山中央病院 健康管理センター

犬山市大字五郎丸字ニタ子塚 6 番地 ☎ (0568) 62 - 8246

▼受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック30名・人間ドックと脳ドック20名
(うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック15名以内・人間ドックと脳ドック15名以内)

受診料	保険区分	国民健康保険加入者	
	種別	一般世帯	保険税軽減世帯
	人間ドック	9,800 円	6,500 円
	人間ドック (胃部内視鏡検査に変更)	10,740 円	7,140 円
	人間ドックと脳ドック	23,300 円	20,000 円
	人間ドックと脳ドック (胃部内視鏡検査に変更)	24,240 円	20,640 円

▼受診期間 7月1日(木)から10月30日(土)まで(日・祝日を除く)

胃部内視鏡に変更のコース

7月1日(木)から10月9日(土)まで(日・祝日を除く)

※胃部内視鏡検査受診には別途事前検査が必要となります。

(抗原定量検査費用 税込み 8,184 円)

受診日前々日の午後9時までに事前に自宅に郵送された唾液採取キットを犬山中央病院へ直接提出していただきます。この検査は犬山中央病院が新型コロナウイルス感染拡大防止のため、独自に実施するものです。

▼その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。

○伊藤整形・内科 健診センター

扶桑町大字高雄字郷東 4 1 番地 ☎ (0587) 92 - 3382

▼受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック25名・人間ドックと脳ドック33名
(うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック10名以内・人間ドックと脳ドック19名以内)
後期高齢者医療加入者 人間ドック15名・人間ドックと脳ドック35名
(うち胃部内視鏡検査に変更は人間ドック10名以内・人間ドックと脳ドック17名以内)

受診料	保険区分	国民健康保険加入者		後期高齢者医療加入者	
	種別	一般世帯	保険税軽減世帯	一般世帯	保険税軽減世帯
	人間ドック	9,800 円	6,500 円	9,800 円	6,500 円
	人間ドック (胃部内視鏡検査に変更)	10,740 円	7,140 円	10,740 円	7,140 円
	人間ドックと脳ドック	23,300 円	20,000 円	23,300 円	20,000 円
	人間ドックと脳ドック (胃部内視鏡検査に変更)	24,240 円	20,640 円	24,240 円	20,640 円

▼受診期間 国民健康保険加入者

7月12日(月)から8月31日(火)まで(土・日・祝日・木曜日を除く)

11月1日(月)から11月30日(火)まで(土・日・祝日・木曜日を除く)

後期高齢者医療加入者

9月1日(水)から10月29日(金)まで(土・日・祝日・木曜日を除く)

▼その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。

○江南厚生病院 健康管理センター

江南市高屋町大松原 1 3 7 番地 ☎ (0587) 51 - 3311

▼受診定員 国民健康保険加入者 人間ドック170名・人間ドックと脳ドック58名
後期高齢者医療加入者 人間ドック40名・人間ドックと脳ドック40名

受診料	保険区分	国民健康保険加入者		後期高齢者医療加入者	
	種別	一般世帯	保険税軽減世帯	一般世帯	保険税軽減世帯
	人間ドック	9,800 円	6,500 円	9,800 円	6,500 円
	人間ドックと脳ドック	25,200 円	21,900 円	25,200 円	21,900 円

▼受診期間 国民健康保険加入者

11月1日(月)から12月24日(金)まで(日・祝日及び第2・4土曜日を除く)

後期高齢者医療加入者

令和4年1月4日(火)から2月10日(木)まで(日・祝日及び第2・4土曜日を除く)

▼その他 上記受診期間のうち、受診コースにより実際に受診できる日は異なります。当日は、直接受診機関へお出かけください。時間・場所については後日送付する案内でご確認ください。

※昨年同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となる場合がありますので、ご承知おきください。

令和3年度 国民健康保険加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号		() —	
住 所	扶桑町大字				
生年月日	S・H	年	月	日	性別 男・女
受診希望コース					希望順位
① 総合犬山中央病院（人間ドック）					
② 総合犬山中央病院（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
③ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック）					
④ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑤ 伊藤整形・内科（人間ドック）					
⑥ 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑦ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
⑧ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑨ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑩ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	①いつでもよい	②都合の悪い日を記入してください。 ()		備考	同日受診希望者氏名 ()

※受診日及び同日受診希望については、希望に沿えない場合があります。※受診申込用紙は1人1枚記入してください。

キ リ ト リ

令和3年度 国民健康保険加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号		() —	
住 所	扶桑町大字				
生年月日	S・H	年	月	日	性別 男・女
受診希望コース					希望順位
① 総合犬山中央病院（人間ドック）					
② 総合犬山中央病院（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
③ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック）					
④ 総合犬山中央病院（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑤ 伊藤整形・内科（人間ドック）					
⑥ 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑦ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
⑧ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑨ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑩ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	①いつでもよい	②都合の悪い日を記入してください。 ()		備考	同日受診希望者氏名 ()

※受診日及び同日受診希望については、希望に沿えない場合があります。※受診申込用紙は1人1枚記入してください。

令和3年度 後期高齢者医療加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号	() —		
住 所	扶桑町大字				
生年月日	T・S	年	月	日	性別 男・女
受診希望コース				希望順位	
① 伊藤整形・内科（人間ドック）					
② 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
③ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
④ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑤ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑥ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	①いつでもよい	②都合の悪い日を記入してください。 ()		備考	同日受診希望者氏名 ()

※受診日及び同日受診希望については、希望に沿えない場合があります。※受診申込用紙は1人1枚記入してください。

キ リ ト リ

令和3年度 後期高齢者医療加入者 人間ドック・脳ドック受診申込用紙

被保険者証番号					
受診希望者氏名		電話番号	() —		
住 所	扶桑町大字				
生年月日	T・S	年	月	日	性別 男・女
受診希望コース				希望順位	
① 伊藤整形・内科（人間ドック）					
② 伊藤整形・内科（人間ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
③ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック）					
④ 伊藤整形・内科（人間ドックと脳ドック。胃部内視鏡検査に変更）					
⑤ 江南厚生病院（人間ドック）					
⑥ 江南厚生病院（人間ドックと脳ドック）					
受診日	①いつでもよい	②都合の悪い日を記入してください。 ()		備考	同日受診希望者氏名 ()

※受診日及び同日受診希望については、希望に沿えない場合があります。※受診申込用紙は1人1枚記入してください。

令和3年度から 国民健康保険税率が変わります

住民課 内線 246 1階 ①番窓口

※令和3年度の納税通知書は7月中旬に郵送します。

国民健康保険は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となっています。そのため、県が各市町村から集める納付金を財源の一部として、県内市町村の医療給付費を全額負担することにより、制度を安定的に運営できることとなりました。

本町は、これまで一般会計からの繰り入れを行うことにより、国民健康保険税率を低い水準に据え置いてきました。しかし、1人当たりの医療費が上昇傾向にあること、県より一般会計からの繰入金金の削減・解消を求められていることから、平成30年度に改定して以降、3年間据え置いていた国民健康保険税率を以下のとおり改定します。

被保険者の皆さんにはご負担をいただくこととなりますが、将来にわたって安定した国民健康保険制度を維持していくためにご理解とご協力をお願いします。

保険税率はどう変わる？

●令和3年度の保険税率等

	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
所得割	5.90%	6.55%	1.75%	1.95%	1.50%	1.65%
均等割	22,800円	26,200円	6,500円	7,500円	8,000円	8,500円
平等割	18,600円	19,800円	5,300円	5,700円	5,800円	5,000円
課税限度額	610,000円	630,000円	190,000円	変更なし	160,000円	170,000円

●令和3年度の国民健康保険税の納期限

第1期 令和3年8月2日(月) 第4期 令和3年11月1日(月) 第7期 令和4年1月31日(月)
 第2期 令和3年8月31日(火) 第5期 令和3年11月30日(火) 第8期 令和4年2月28日(月)
 第3期 令和3年9月30日(木) 第6期 令和3年12月27日(月) 第9期 令和4年3月31日(木)

▼問い合わせ 住民課 内線 242・246～248 1階 ①番窓口

LED電光の冠水注意灯設置について

土木課 内線 292 1階 ④番窓口

前利神社前の青木川沿いの道路に、LED電光の冠水注意灯を2基設置しました。

雨天時の道路状況により「冠水注意」「通行注意」「道路冠水」「通行止」の文字が表示されます。

文字が表示されているときは迂回するなどし、冠水箇所には侵入しないようお願いします。



前利神社側



県道斎藤羽黒線側

扶桑文化会館情報

◆扶桑文化会館情報◆ ☎ (93)9000 開館時間：午前 9 時～午後 5 時
＜月曜日（祝日は除く）・火曜日休館＞

★5月開催公演情報

公 演 日	公 演 名	入 場 料
5 月 22 日（土） 午後 2 時開演	ワンコインコンサート ①「kotorine」 ～アイルランド・スコットランド の音楽とお話～ ながやりさ、もちづきけいこ 長屋梨沙、望月敬子	【全自由席】 単 券 500 円 （指定の 1 公演を鑑賞） とおし券 2,000 円 （全 4 公演を鑑賞） ①kotorine ②ルロウプラスオルケスター ③清水行人トリオ ④NewTones

★貸館の受付開始

5 月 1 日（土）から会議室、リハーサル室、展示室の 7 月利用とホールの 11 月利用の貸館受付を開始します。
受付時間は午前 9 時から午後 5 時までで、先着順で受け付けします。ただし、5 月 1 日（土）の受付開始日
に限り、午前 9 時から 10 時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前 10 時から
午後 5 時までの受付は先着順となります。
※各施設の「利用の制限」につきましては、扶桑文化会館ホームページをご覧ください。か、扶桑文化会館へ
お問い合わせください。

★ホールでのピアノ練習について

扶桑文化会館が保有するフルコンサートピアノ（スタインウェイ）を使用し、ホールでピアノ練習を行う
ことができます。受付は、利用日の 2 ヶ月前の月の初日から利用日の 1 ヶ月前までです。金額や利用可能日
などにつきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

★令和 3 年度 扶桑文化会館 “友の会” 会員募集中です！

チケット割引、チケット先行発売、最新公演情報郵送の特典があります。

★春期！グランドピアノ開放 “鍵盤にタッチ！！”

ロビーコンサートで使用しているミニグランドピアノを、無料開放します。
普段はアップライトや電子ピアノで練習しているお子さんたちが、気軽にグランドピアノで練習できる機
会ですので、ぜひご利用ください。
開放期間は 5 月 9 日（日）までです。
利用可能日につきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

★ご来館の皆様への “お願い”

- 館内では、マスクの着用をお願いします。
- 発熱や咳などの風邪症状がみられる方、体調などの理由で感染リスクを心配される方は、ご来館をお控え
ください。
- 感染症が発生した場合には、保健所などの調査にご協力をお願いします。

「児童福祉週間」が始まります 福祉児童課 内線 229 1 階 ③ 番窓口

毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を児童福祉の向上を目的として「児童福祉週間」と定めています。
子どもたちがいきいきと、夢や希望を持って幸せに育つためにはどうしたらいいのかをみんなで考え、
このような考え方をたくさんの人に知ってもらうための 1 週間です。

◆今年度の標語 あたたかい ことばがつなぐ こころのわ

介護保険料を改定しました

介護健康課 内線 234
1 階 ② 番窓口

令和 3 年度から令和 5 年度の第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料を改定しました。
保険料は、所得水準に応じて所得段階を 12 段階とし、所得
段階ごとの保険料額を設定しています。

年 額	56,500 円
月 額	4,711 円

●所得段階別保険料額（令和 3 年度～令和 5 年度）

所得段階	保険料額 （年額）	対 象 者	
第 1 段階	16,900 円	町民税世帯 非課税	生保受給者又は非課税世帯で老齢福祉年金受給者
第 2 段階	22,600 円		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方
第 3 段階	39,500 円		第 1 段階に該当しない場合で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得 金額の合計が 120 万円以下の方
第 4 段階	48,000 円	町民税世帯課税 かつ 本人非課税	第 1 段階に該当しない場合で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得 金額の合計が 120 万円超の方
第 5 段階	56,500 円		前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方
第 6 段階	67,800 円	町民税 本人課税	前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円超の方
第 7 段階	73,400 円		前年の合計所得金額が 120 万円未満の方
第 8 段階	84,700 円		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方
第 9 段階	90,400 円		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方
第 10 段階	96,000 円		前年の合計所得金額が 320 万円以上 400 万円未満の方
第 11 段階	101,700 円		前年の合計所得金額が 400 万円以上 500 万円未満の方
第 12 段階	107,400 円		前年の合計所得金額が 500 万円以上 1,000 万円未満の方
			前年の合計所得金額が 1,000 万円以上の方

※「その他の合計所得」とは、合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額
※「合計所得金額」は、租税特別措置法に規定する長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額

でららぶ♡FUSO・扶桑町
協働事業

第3弾
扶桑町
プロデュース

政策調整課 内線 317 2 階 ⑨ 番窓口

～扶桑町をひまわりの花でいっぱいのにまに～
「ひまわりプロジェクト2021」

「目指そう！ひまわりがあふれる町ふそう」
～みんなの笑顔が かがやくまに～

ひまわりプロジェクト2021 第3弾として、扶桑町内の保育園や
小中学校を通じて順次、ミニひまわりの種の配布を行います。

でららぶ♡FUSO、扶桑町社会福祉協議会、扶桑町、それぞれのプロデュースで発信されたひまわりの種をまいて、
この夏、扶桑町内をひまわりいっぱいにしましょう！

扶桑町ふこ
キッズプラザのまりん

扶桑町職員人事異動

総務課 内線 212 2階 10番窓口

令和3年4月1日付をもって次のように職員
の人事異動を行いましたので、お知らせします。

(主幹以上) ※部長職の異動はありません。

●課長級

異動後	氏 名	異動前
政策調整課長	齊木 雅宏	政策調整課主幹
税務課長	長谷川明夫	政策調整課長
住民課長	岩田 雄尚	税務課長
監査委員事務局長	小山 勝己	住民課長
扶桑町社会福祉協議会派遣	武富 勝史	福祉児童課主幹

●退職者

(令和3年3月31日付)

職 名	氏 名
総務部付部長 扶桑町社会福祉協議会派遣	稲葉 弘夫
総務部付部長 丹羽広域事務組合派遣	北折 廣幸
監査委員事務局長	高木佳穂里

●主幹級

異動後	氏 名	異動前
政策調整課主幹	鈴木由紀子	税務課統括主査
総務課主幹	近藤 純	災害対策室統括主査
災害対策室主幹	大滝 篤	住民課主幹
住民課主幹	堀場 葉子	住民課統括主査
介護健康課主幹	岩原 邦明	総務課主幹
福祉児童課主幹	陸浦 裕司	生涯学習課 総合体育館長
多機能児童館等準備 室主幹	野呂 一成	多機能児童館等準備 室統括主査
多機能児童館等準備 室主幹	近藤 薫	多機能児童館等準備 室統括主査
土木課主幹	奥村 洋	議会事務局主幹
都市整備課主幹	長瀬 史郎	都市整備課統括主査
学校教育課主幹	戸田 知孝	総務課主幹
生涯学習課 総合体育館長	池田 聡	学校教育課主幹
高雄西保育園長	佐藤 晴美	山名保育園長
山名保育園長	富樫 寿己	斎藤保育園長
斎藤保育園長	伊藤 清乃	児童発達支援事業所長
柏森保育園長	藤井 亨佳	高雄西保育園長
児童発達支援事業所長	佐々木一美	柏森保育園長

(紙面の都合により氏名のふりがなは省略)

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター 『にこにこらんど』

(高雄保育園内)

◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時30分
(正午～午後1時までは閉鎖しています)

◆2,3歳フロアー 当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

◆利用方法について 午前のみ2部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。

●1部…午前9時～10時30分(1時間30分) ●2部…午前10時30分～正午(1時間30分)

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

●5月6日(木)より、5月17日(月)～5月31日(月) 利用分の受付(土日、祝日を除く)

●5月17日(月)より、6月1日(火)～6月15日(火) 利用分の受付(土日、祝日を除く)

【定 員】 高雄…10組、斎藤…5組 1週間に高雄は最大3日まで、斎藤は2日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。利用時間は1時間30分です。
詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

園庭開放 『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★5月7日(金)・14日(金)・21日(金) 午前10時～11時30分

◎遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。

◎着替え、水筒、帽子等をお持ちください。また、マスクの着用に努めてください。

◎来園時は、自転車または徒歩でお越しください。

子育て支援センター 『すくすくらんど』

(斎藤保育園内)

◆電話、面接相談 ☎ (93) 1867

月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後3時30分
(正午～午後1時までは閉鎖しています)

町民の皆さん、ぜひご意見をお聞かせください

政策調整課 内線 316 2階 ⑨ 番窓口

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この手紙は、皆さんが日頃「こうしてほしい」と町政に望んでいることや、まちづくりに関するご意見などをいただくものです。ぜひ、お気軽にお寄せください。

裏面が投稿用紙となっています。もし、書ききれない時は、便せんなどに書き加えて入れてください。

この手紙を、町に対する貴重なご意見として、住みよい扶桑町の実現に役立てたいと思っています。

住所・氏名を記載された方には、担当課から直接ご本人に回答します。色々なご意見をお待ちしております。

●封筒の作り方は次のとおりです。

- ① 用紙を太線に沿って切り取ってください。
- ② 点線を折り曲げてください。
- ③ のりづけをして封筒にしてください。
- ④ 切手を貼らずにポストへ入れてください。



▲エコキャラクター「ひまりん」

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この部分にのりづけしてください

切り取り線

山折り



差出有効期間
令和4年3月31日
まで
(切手不要)

扶桑局
承認
82

料金受取人払郵便

4 8 0 0 1 9 0

高雄字天道330番地

扶桑町役場 行

切り取り線

切り取り線

ありがとう

扶桑町社会福祉協議会へ

- 一、金五千元 某様
- 一、金二万六千元 さくら様
- 一、金十万元 某様
- 一、金五千元 某様
- 一、フェイスシールド (株)東海理化様
- 一、介護用ベッド、ウォームマットレス 某様

義 援 金

2月6日～3月8日分

◆東日本大震災義援金（役場義援金箱）	金	51,364 円
◆平成 28 年熊本地震災害義援金（役場義援金箱）	金	50,818 円
◆平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害義援金（役場義援金箱）	金	50,283 円
◆平成 30 年 7 月豪雨災害義援金（役場義援金箱）	金	50,205 円
◆令和元年台風第 19 号災害義援金（役場義援金箱）	金	50,619 円
◆令和 2 年 7 月豪雨災害義援金（役場義援金箱）	金	50,876 円
◆令和 3 年 2 月福島県沖地震災害義援金（役場義援金箱）	金	923 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。
ご協力ありがとうございました。

たんぽぽ相談のご案内

学校教育課 内線342 2階 11番窓口

「お子さんとの関わりで悩まれている
保護者・教職員の皆さんへ」

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さんの発達に気になる、障害のあるお子さんの子育てや教育に不安がある等の悩みをお持ちの保護者・教職員の方は、本校のたんぽぽ相談（教育相談）をご利用いただけます。たんぽぽ相談では、皆さんが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。日時などの詳しいことについては、たんぽぽ相談係までお問い合わせください。

【たんぽぽ相談】

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守します。
事前に電話で予約をしてください。

▼問い合わせ

県立一宮東特別支援学校
たんぽぽ相談係

一宮市丹羽字中山1151番地1
☎0586(51)5311

▼予約受付時間

月～金曜日（祝日は除く）
午前9時～午後5時

▼相談時間

火・金曜日（祝日は除く）
午後1時～4時



早期教育相談

学校教育課 内線342 2階 11番窓口

愛知県教育委員会では、乳幼児（0歳以上）から、来年度に新一年生に入学するお子さん（6歳まで）とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障害の可能性があるとと思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行います。

▼日時 8月3日（火）・8月4日（水）
午前10時～午後4時

▼会場 一宮市尾西生涯学習センター

▼申込方法 6月18日（金）までに学校教育課へお申し込みください。

県立一宮東特別支援学校

小学部・中学部

学校説明会のご案内

学校教育課 内線342 2階 11番窓口

本校では、障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度就学予定のお子さんがいる方は、ぜひご参加ください。申し込みは、事前に電話でお願いします。

▼日時

【小学部】 6月2日（水）午前10時～正午
【中学部】 6月3日（木）午前10時～正午
▼会場 県立一宮東特別支援学校

▼申込み 県立一宮東特別支援学校
☎0586(51)5311

▼申込時間 月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時

県立特別支援学校の
体験入学について

学校教育課 内線342 2階 11番窓口

愛知県教育委員会では、来年度に小・中学校、高等学校入学予定者で、障害の可能性があらわれるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくための、体験入学を実施します。次の体験入学日以外にも、随時相談に応じていますので、お気軽にご連絡ください。

◎知的発達に遅れのあるお子さん

▼日時

小学部…9月10日（金）・9月14日（火）
中学部…9月8日（水）・9月15日（水）
高等部…6月8日（火）

▼会場 一宮東特別支援学校

☎0586(51)5311

◎手足の不自由なお子さん

▼日時 小・中学部…9月8日（水）
10月12日（火） 高等部…6月3日（木）
▼会場 小牧特別支援学校

☎0568(73)7661

◎病気で入院しているお子さん

▼日時 7月14日（水）・10月26日（火）
▼会場 大府特別支援学校

☎0562(48)5311

※詳しくは、直接体験入学先の学校へお問い合わせください。

新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響
評価書を公表します

産業環境課 内線278
1階 6番窓口

尾張北部環境組合では、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町の2市2町のごみ処理を共同して行う広域的な施設の整備を計画しています。このたび、当該整備事業に係る環境影響評価の結果、住民などからの意見及び環境保全に関する検討結果などをまとめた環境影響評価書を作成しましたので、縦覧を行います。

▼縦覧期間 5月14日(金)～6月14日(月)(土・日を除く)午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所 江南市環境課、江南市布袋支所、江南市宮田支所、江南市草井支所、犬山市環境課、大口町環境対策室、扶桑町産業環境課及び各務原市環境政策課

※江南市ホームページでも閲覧できます。

▼問い合わせ

・縦覧について 江南市環境課 ☎(54) 1111(代表)
・内容について 尾張北部環境組合 ☎(54) 1188

新ごみ処理施設整備事業に係る都市計画
変更に関する図書を縦覧します

産業環境課 内線278
1階 6番窓口

尾張北部環境組合が進めている、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町の2市2町のごみ処理を共同して行う「尾張北部環境組合ごみ処理施設」の整備事業に伴う都市計画の変更について、関係図書の永久縦覧を行います。

▼縦覧開始 5月14日(金)

▼縦覧場所 江南市環境課

▼縦覧内容 尾張都市計画ごみ処理場(一般廃棄物処理施設)の変更(江南市決定)

▼問い合わせ 江南市環境課 ☎(54) 1111(代表)

愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成のご案内

住民課 内線246
1階 1番窓口

被保険者の健康保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します。)

※開館状況につきましては、各保養所に直接お問い合わせください。

場所	協定保養所名	電話番号
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村	☎ 0264 (48) 2111
蒲都市	サンヒルズ三河湾	☎ 0533 (68) 4696
江南市	すいとびあ江南	☎ 0587 (53) 5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市百年草	☎ 0565 (62) 0100
三重県(桑名市)	温泉ホーム松ケ島	☎ 0594 (42) 3330
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	☎ 0562 (82) 0211

▼利用方法 利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

▼問い合わせ 愛知県後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎052(9555) 1205
(ホームページ <http://www.aichi-kouiki.jp/>)

丹羽消防署 119番

風水害から
身を守るために

近年、大雨や暴風などにより日本各地で大きな被害が発生しています。雨が多くなる時期を前に、発生時の対応などについて改めて確認し、備えましょう。

いざというときのために日頃から備えを 非常時の持ち出し品を準備しておきましょう。

非常時の持ち出し品リスト

非常時持ち出し品を入れるリュック・バッグなど



水・食料

- 食料、お菓子など(2～3食分)
例：そのまま食べられるもの
- 飲料水
- 紙皿、紙コップ
- 粉ミルク



救急・安全

- 包帯、ばんそうこうなど
- 常備薬
- 眼鏡・コンタクト
レンズなど



日用品

- ヘッドライト
- 携帯ラジオ
- タオル
- ティッシュ
- マスク
- ビニール袋
- 紙おむつ



貴重品

- 預金通帳、カード
- 免許証、保険証、印鑑など



その他

- 着替え
- 簡易的な寝具 例：簡易まくら、タオル、耳栓、アイマスクなど
- モバイルバッテリー 例：携帯電話充電器、乾電池で充電できるもの
- 避難場所でのリラックスできるもの
例：本、ゲームなど(音がでるものはイヤホンも準備)
おもちゃ(周りの迷惑にならないもの)

風水害発生時の避難場所は、長期間の避難を想定していません。避難をするときに、何を持っていくかを判断するのはとても難しいことです。食料や飲料水、寝具など必要なものを準備して、慌てずに行動できるようにしていきましょう。

▼問い合わせ 丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎(95) 5158

犬山警察署からのお知らせ



「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の3月中の犯罪発生総数(暫定値)は、11件(昨年同月9件)です。
自転車盗被害が柏森学区で2件、高雄学区で1件、山名学区で1件発生しました。

～自転車を安全に利用しよう～

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負荷が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となります。万一相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もあります。

自転車安全利用五則を始めとする自転車の交通ルールを正しく守り、実行しなければなりません。

自転車安全利用五則



- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

愛知県警察からの
お知らせ

平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。
公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎052(951) 1611(内線：781-280・281)

募集します

体育協会主催

スポーツ教室受講者

総合体育館 ☎(93) 2441

種目	日程	場所	対象	受講料
ソフトテニス	6月20日(日)・27日(日)・ 7月4日(日)・11日(日)・ 18日(日)・25日(日) 午前10時～正午	町民 テニス コート	中学生 以上	保険料のみ 中学生以下 800円 高校生以上 1,850円 65歳以上 1,200円
柔道	7月10日(土)・17日(土)・ 24日(土)・31日(土) 午後1時～3時	総合 体育館	年中児 以上	

▼申込み 保険料を添えて総合体育館(火曜日休館)へ

第43回壮年ソフトボール大会

参加チーム

総合体育館 ☎(93) 2441

▼期日 6月20日(日)・27日(日)

▼場所 北部グラウンド、緑地公園グラウンド

▼対象 次の①から③のすべてに該当するチーム

① 扶桑町に在住または在勤者

② チーム全員が40歳以上

③ 地区別(駐在員単位)チーム

▼申込み 5月16日(日)までに総合体育館(火曜日休館)へ

▼組合せ抽選会 5月22日(土)午後7時、総合体育館

認知症家族介護者交流会のお知らせ

介護健康課 内線235 1階 2番窓口

認知症のご家族を介護している方たちの交流会です。

交流会では、日々の介護で同じように悩んでいる仲間と出会え、様々な悩みを共有し話すことができます。認知症のご家族の介護で悩んでいる方は、ぜひご参加ください。

▼日時 5月10日(月)、6月7日(月)、7月5日(月) 午後1時30分～3時30分(時間内で自由な時間にお越しください。)

▼場所 総合福祉センター2階 研修室

▼参加費 1000円(お茶やお菓子代等)

▼申込み 不要

▼問い合わせ 扶桑町地域包括支援センター ☎(91) 1171 月、金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

よりよい川づくりのための河川愛護モニター

土木課 内線294 1階 4番窓口

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和3年度についても、木曽川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。

皆さんのご応募をお待ちしています。

▼募集期間 5月6日(木)～5月14日(金)

▼募集人員 5名(予定)

▼応募資格

・20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方
・川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

▼手当 未定

(参考)令和2年度月額4,580円
▼委嘱期間 7月1日～令和4年6月30日(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。)

▼問い合わせ 国土交通省木曽川上流河川事務所 占用調整課

〒500-8801 岐阜市忠節町5-1

☎058(251)1326

◎詳細については、木曽川上流河川事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojo/> をご覧ください。

広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

防犯・防災も

CCNet

安全・安心
123ch チャンネル
地デジ

中部ケーブルネットワーク株式会社

春日井局 ☎0120-441061 9:00～18:00 (日祝除く)

【扶桑町】守口大根Cちゃん

愛知北農業協同組合様より 非接触式検知器サーモマネージャー 4 台を 2/22 寄贈していただきました

愛知北農業協同組合様より、非接触式検知器サーモマネージャー 4 台を寄贈していただきましたので、扶桑町役場において贈呈式がおこなわれました。



子育て支援センター等へ 絵本及び紙芝居をご寄付いただきました 2/25

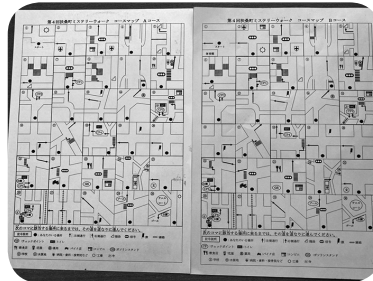
扶桑町更生保護女性会様より、子どもを支援する立場で、にこにこランド、すくすくランドの2つの子育て支援センターに絵本及び紙芝居をご寄付いただきました。

また、町内の小中学校、保育園、つくし学園に更生保護に関する絵本をご寄付いただきました。

まちを再発見！ 3/14 第4回扶桑町ミステリーウォーク

66グループ180名がコースマップを頼りに町内の史跡等を巡りながら、チェックポイントでクイズに挑戦し、ゴール（総合グラウンド）を目指しました。

当日は天候にも恵まれ、家族連れや友だち同士で楽しく会話をしながら、町内の魅力を感じました。



コースマップ



ゴールを目指して歩く様子

※「コースマップ」をご希望の方は総合体育館へお越しください。

皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地

＜受付時間＞ 平日午前9時から午後6時まで



ホームページQRコード



雑誌にも掲載
されています



鍼灸・接骨・漢方の犬山堂

犬山市犬山西三糸46-1仙田ビル2階

電話 080-1588-7000

【重要】
新型コロナウイルスの
予防接種について

保健センター ☎(93) 8300

世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、ワクチン接種が大きな鍵になります。扶桑町では、接種対象の方に順次予防接種に必要な接種券、予防票及び接種会場、日時についてのご案内を送付しています。通知が届きましたら、案内をよくお読みいただき接種にご協力ください。

特別な理由による
任意予防接種費用の助成について

保健センター ☎(93) 8300

骨髓移植手術その他の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され任意で予防接種を再接種する方に対し、再接種費用を助成します。

※接種前に手続きが必要ですので、保健センターまでご連絡ください。

▼対象者 次の①～③すべての要件を満たす方

ワクチン名	年齢
BCG	4歳未満
小児用肺炎球菌	6歳未満
ヒブ	10歳未満
四種混合・二種混合	15歳未満
その他	20歳未満

▼助成金額 再接種費用の全額
(ただし、上限があります。)

高齢者肺炎球菌ワクチン
予防接種のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種が定期予防接種になり、令和3年度の対象者は、次の生年月日の方で過去に接種をしたことがない方です。対象者には6月下旬に保健センターから予防接種予防票等を送付します。



肺炎球菌ワクチン予防接種とは、「肺炎球菌による肺炎」を防ぐワクチンです。このワクチンによってすべての肺炎を予防することはできませんが、肺炎にかかった場合でも重症化を防ぐことができますとされています。

▼実施期間 4月1日(木) から令和4年3月31日(木)まで
※対象者には6月下旬に通知します。通知前に接種希望の方は、保健センターへご連絡ください。

▼費用 2,000円
(医療機関の窓口でお支払いください)
▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市委託医療機関
※右記以外の医療機関で接種を希望される方は、保健センターで手続きが必要です。

令和3年度の対象者

生年月日
昭和31年4月2日から昭和32年4月1日生まれの方
昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれの方
昭和21年4月2日から昭和22年4月1日生まれの方
昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの方
昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれの方
昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生まれの方
大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方
大正10年4月2日から大正11年4月1日生まれの方

接種日当日に60歳から64歳までの方で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害(身体障害者手帳1級程度)のある方も対象になります。

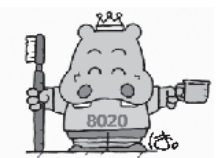
※過去に自費で接種したことがある方、及び対象者の生年月日にあてはまらない方のうち75歳以上で接種を希望される方は助成の制度がありません。事前申請が必要ですので保健センターへご相談ください。(ただし、過去に助成の制度を利用したことがある方を除きます)

8020表彰について

**犬山扶桑歯科医師会
保健センター ☎(93) 8300**

「8020表彰者」を募集しています。

▼対象者 80歳以上の方で現在自分の歯が20本以上ある方。ただし、以前表彰を受けた方は対象外とします。



▼応募方法 表彰を希望される方は、歯科医師の証明が必要になりますので、犬山扶桑歯科医師会加入の歯科医院へ受診して証明してもらい、そこで応募をしてください。

▼期間 5月31日(月)まで
なお、表彰者は秋頃に表彰をさせていただきます。

「春の歯と口の健康センター」
を開催します

**犬山扶桑歯科医師会
保健センター ☎(93) 8300**

皆さん、定期的に歯の健診を受けていますか？きちんと歯を磨いているつもりでも、知らない間にむし歯になっていることもあります。特にお子さんの健やかな成長には、健康な歯はとっても大切です。この機会にご家族そろってお出かけください。

▼日時 6月6日(日)
午前9時～正午

▼場所 扶桑町保健センター(今年度は保健センターが会場になりますのでご注意ください。)

▼内容 ・歯科健診
・フッ素塗布(小学生まで)

▼対象 扶桑町在住の方

※予約制 保健センターに予約してください。(予約開始 5月6日(木))
※駐車場に限りがありますので、お近くの方は徒歩、自転車でご来場ください。

はちまるくん日より
「妊婦さんと歯周病」
犬山扶桑歯科医師会

歯周病というと、主に中高年世代の男性がかかっている、というイメージを持たれている若い方がいらっしゃるかもしれません。実は妊娠中の妊婦さんにも歯周病にかかりやすいのです。妊婦さんは、悪阻の関係で歯ブラシをお口に入れるだけで気分が悪くなることがあり、お口の中の清掃状態が悪くなることも多いといえます。ブラッシングがうまくできないと歯周病の原因となるプラークがたまりやすくなります。また歯周病を起こす菌の中には、妊娠中に出される女性ホルモンを栄養とする細菌がいて、歯ぐきに炎症を引き起こし、歯周病を発症悪化しやすくなっています。また近年、歯周病は早産や低体重児出産などの妊娠トラブルと関係していることも明らかになってきました。96年の米国の報告では、お母

妊娠を希望する女性の
健康相談の開設について

保健センター ☎(93) 8300

保健センターでは妊娠を希望される女性及びその夫を対象とした相談窓口を開設しています。

妊娠を希望される女性の健康づくり、家族計画相談や不妊治療費助成制度についての説明などを助産師、母子保健コーディネーターが対応しますのでご利用ください。なお、事前に電話で予約をしてください。

▼日時 随時(予約制)

▼場所 保健センター

▼相談内容 家族計画相談・健康相談・不妊治療費助成制度について

福祉児童課 内線 222 1階 ③番窓口

扶桑町赤十字奉仕団の団員を募集

扶桑町におきましても、扶桑町赤十字奉仕団が組織され、様々なボランティア活動を行っています。

主な活動としましては、防災訓練での炊き出し、老人施設、授産施設、学校保健室での奉仕活動、町民体育祭、町民まつりでのボランティア参加等です。

扶桑町では、赤十字奉仕団の団員を募集しています。困っている人の役に立ちたいなどボランティアに興味のある方は、性別、年齢を問いませんので、扶桑町役場健康福祉部福祉児童課までお問い合わせください。

5月8日は世界赤十字デー

赤十字はスイス人の実業家第1回ノーベル平和賞受賞者アンリー・ジュナンが提唱した「人の命を尊重し、苦しみの中にいるものは、敵味方区別なく救う」ことを目的とし、世界192の国と地域に広がる赤十字社・赤新月社のネットワークを生かして活動する組織です。その創設者の誕生日である5月8日が「世界赤十字デー」です。

日本赤十字社では、国内災害救護、国際活動、血液事業、救急法等の講習、赤十字ボランティアなど様々な活動を行っています。

また、5月は、赤十字運動月間でもあります。

いつから連載続いている？ ご長寿連載シリーズ本

「焦茶色のナイトガウン」
杉原爽香 著 47歳の冬
杉原爽香 シリーズ33巻



爽香の高校の同級生・井田が妻殺しの容疑で逮捕された。娘いわく、容疑を否認しているという。そして爽香は、火事の現場に遭遇。現場で殺人事件が発生していて、被害者は国会議員の息子というがー。『女性自身』連載を文庫化。

赤川次郎氏は、1948年福岡県生まれ。「幽霊列車」でオール讀物推理小説新人賞を受賞しデビュー。「東京零年」で吉川英治文学賞を受賞。

「生きてこそ」
風烈廻り力・青柳剣一郎 著 52巻



言葉を交わした者は絶命する…。世間で「死神」の老爺の噂をする中、風烈廻り力・青柳剣一郎は下駄屋夫婦殺しに遭遇。だが目撃者が不審な自死を遂げ、それもまた死神の仕業とされ騒ぎに。剣一郎は下手人を見つけられるか？

小杉健治氏は、1947年東京都生まれ。「原島護士の処置」でオール讀物推理小説新人賞、「土俵を走る殺意」で吉川英治文学新人賞、「絆」で日本推理作家協会賞長編賞を受賞。

「標的」
「検屍官スカーベッタ」
パトリシア・コーンウェル 著 シリーズ22巻
池田真紀子 訳



休暇旅行を間近に控えたスカーベッタの周辺で奇妙な事柄が続いていた。そんな中、自宅近隣で射殺事件が発生。スカーベッタは、それが綿密に仕掛けられた計画犯罪であると気づく。「検屍官スカーベッタシリーズ」第22作。パトリシア・コーンウェル氏は警察担当記者、バージニア検屍局のコンピュータプログラマーを歴任。90年「検屍官」で作家デビュー。数々のミステリー新人賞を受賞する。

5月の催しもの

と き	催しもの
3・10・17・24・31日(月)	午前11時～ あかちゃん絵本よみきかせ会
9日(日)	午前11時～ 午後3時～ 子ども工作教室 「母の日」カーネーションづくり ※各回4組(要予約) 5月1日(土)から図書館受付カウンターで予約受付
23日(日)	午前11時～ 午後3時～ 子ども科学教室 ※各回4組(要予約) 5月1日(土)から図書館受付カウンターで予約受付

- ◆展示会「子どもに夢を届ける 木アート作品展 ～林隆生氏～」4月29日(木・祝)～5月16日(日)
- ◆リサイクル(不用品)雑誌の無料配布 5月22日(土)から、なくなり次第終了。お一人様8冊まで。

その他の本

- ◆「いちねんかん」～「しゃばけ」シリーズ19巻～ はたけなか 畠中 恵 著
- ◆「獣たちのコロシウム」～池袋ウエストゲートパーク16巻～ いしだ 石田 衣良 著
- ◆「暗約領域」～新宿鮫11巻～ おおさわ 大沢 ありまさ 在昌 著
- ◆「鬼役 31巻」 さかおか 坂岡 しん 真 著
- ◆「炎と血 1・2巻」～「氷と炎の歌」シリーズ～ ジョージ・R・R・マーティン 著
さかい 酒井 昭伸 ほか 訳
- ◆「リセット 14巻」 きさらぎ 如月 ゆすら 著
- ◆「沈黙のパレード」～ガリレオ9巻～ ひがしの 東野 けいさ 圭吾 著

俳句

「みどりの日」

ふそう俳句会

家じゆうにパン焼く香りみどりの日
名も知らぬ小さき花に屈みけり
母の日の白き一輪厨窓

伊藤美保子
上杉 椿
近藤 喜山

川柳

扶桑川柳クラブ

茶の湯沸く音に心をしずめ座す
鶯も小花も歌う句碑の丘
青い目も茶会の菓子にワンダフル

大脇 勝博
やまだ 勝博
山田 津多恵
前本 たかし

短歌

「菖蒲」

ふそう短歌会

季ごとに花追い旅せし思い出よ
菖蒲池畔の友もセピアに
贈りもの使わずしまうは母ゆずり
去年の傘も五月雨に出ず
くれないの牡丹ゆるゆる開くとき
人らあまねく春の陽を浴む

吉村 昌子
酒井 外美江
北村 久子

詩吟

「宕陽先生を憶う」

服部 承風

雪泥鴻爪跡空しく存す
夢に入る温容魂を断ち易し
禅寺の花晨酒樓の夕
一般の清興誰と共に論ぜんや
「語訳」雪泥鴻爪 鳳が南に來たるとき爪痕を雪上にとどむれども北に歸る時は雪ですでに消えて、その痕を見るべからずの意
「意」宕陽先生逝いて今は痛恨残れども、一切が無になつてしまふ。而し在りし日の温容を夢に見るのみ。曾って禅寺で花のあした、詩を語り酒樓に上り清遊したが、今それを誰とすることができようか。

正風流二代目家元 山内 正風

さんかく
『ふそう家参画物語』 第 92 話

企画：ふそう男女共同参画懇話会

～ 選択的夫婦別姓制度 ～ 父母と息子の会話

民法第 750 条 『夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する』

 「父さん、母さん、A 子さんと結婚することにしたよ。」

 「そうか。おめでとう。」

 「良かったわ。二人が、いつ婚姻届を出すのかと、正直、気をもんでいたのよ。」

 「それでね、名字のことなんだけど、二人で話し合って、A 子さんの名字にすることにしたんだ。」

 「えっ!! 普通、女の方が名字を変えるんじゃないのか?」

 「私も、父さんの名字になったけれど、本当は、夫または妻のどちらかの名字で良いんだから、母さんは A 子さんの名字でも良いと思うわ。」

 「そうは言っても、婿養子になるんじゃないのに、何故、A 子さんの名字にするんだい?」

 「父さん、今は名字の変更が婿養子を表す時代じゃないよ。結婚して新しい戸籍を作るんだからね。それに、世界中の多くの国は、別姓制度があって、夫も妻も自分の名字を使えるんだけど、先進国の中で、別姓制度がないのは日本だけなんだ。婚姻届を出すに当たって、どちらかの名字にしなければならないから、話し合って A 子さんの名字にしたんだ。」

 「名字を変えると、健康保険や免許証など色々書き換えが必要だよな。仕事にも影響が出るんじゃないか?」

 「それは、男も女も同じ。だから、選択的夫婦別姓制度をもっとみんなで考えることが大事だよな。」

各公共施設のおやすみ

役 場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日
保 健 セ ン タ ー ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日
総 合 体 育 館 ☎ (93) 2441	火曜日
扶 桑 文 化 会 館 ☎ (93) 9000	月曜日（祝日は除く）・火曜日
中 央 公 民 館 ☎ (93) 7211	火曜日
図 書 館 ☎ (93) 8630	火曜日・第3水曜日
学習等供用施設	月曜日・祝日

ひまわりあんしん情報メールの配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

◆扶桑町内主な犯罪発生状況（暫定値）

	3月	1～3月
刑法犯総数	11件 (9件)	49件 (48件)
住宅対象侵入盗	0件 (1件)	12件 (4件)
車 上 ね ら い	0件 (0件)	0件 (3件)
自 転 車 盗	4件 (1件)	5件 (3件)

(昨年同期)

町の人口

(4月1日現在)

人口	34,920人 (+2)
男	17,386人 (−6)
女	17,534人 (+8)
世帯数	14,487世帯 (+55)

※ () 前月比



スマホで広報紙

アプリで読むには

まずは左のQRコードからダウンロード!!

※通信料は利用者負担です。

1 ⁺

2 ^日 今井医院／石原歯科医院

3 ^祝 憲法記念日
伊藤整形・内科あいち腰痛オペクリニック／大藪歯科医院

4 ^祝 みどりの日
山田整形外科／キャストファミリー歯科

5 ^祝 こどもの日
山田ファミリークリニック／おりの歯科

6 ^木 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Taiikukan

7 ^金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

8 ^土

9 ^日 みどりクリニック／河田歯科医院
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Taiikukan

10 ^月 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

11 ^火 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
※女性相談 10:00～15:30 役場

12 ^水 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター

13 ^木 2歳児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Taiikukan

14 ^金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
不動産無料相談 13:00～16:00 役場

15 ^土 ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館
13:00～15:00 イオンモール扶桑2階ウエストコート

16 ^日 山田外科内科／キトウ歯科医院
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Taiikukan

17 ^月 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
※ばばまクラス(Bコース)
受付時間 13:15～13:30 保健センター

18 ^火 ※赤ちゃん教室(後期)
受付時間 9:15～9:30 保健センター

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※血液さらさら教室 9:30～11:30 保健センター
19 ^水 登記無料相談 13:00～15:00 役場
窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。

20 ^木 ※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Taiikukan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
21 ^金 ※年金相談 10:00～15:00 役場
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター

22 ^土

ひじかた整形外科／あまの歯科クリニック
23 ^日 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Taiikukan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
24 ^月 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:45 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター

25 ^火 ※女性相談 10:00～15:30 役場
3歳児健診 受付時間 12:50～14:00 保健センター

みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
26 ^水 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場

消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
※ばばまクラス(Cコース)
27 ^木 受付時間 13:15～13:30 保健センター
精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
※成年後見制度巡回相談 13:30～16:00 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Taiikukan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター
28 ^金 ※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター
4か月児健診 受付時間 12:50～13:50 保健センター

29 ^土

つくしファミリークリニック／ごろうまる歯科
30 ^日 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Taiikukan

消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
31 ^月 受付時間 9:30～10:00 保健センター
1歳6か月児健診
受付時間 12:50～14:00 保健センター
軽自動車税(種別割)の納期限

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和3年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和3年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のカセットテープを
福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう 令和3年5月号 第862号

発行／扶桑町役場 編集／総務部政策調整課 ☎ 0587-93-1111

〒 480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱 (E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

